



日本的会計記録制度としての伝票会計システムの発生と展開

津村, 怜花
清水, 泰洋

(Citation)

國民經濟雜誌, 214(2):59-74

(Issue Date)

2016-08-10

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/E0040988>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/E0040988>



日本的会計記録制度としての
伝票会計システムの発生と展開

津 村 怜 花
清 水 泰 洋

国民経済雑誌 第214巻 第2号 抜刷

平成28年8月

日本的会計記録制度としての 伝票会計システムの発生と展開

津 村 怜 花
清 水 泰 洋

会計知識は地域や国を超え移転する。複式簿記はイタリアから全世界へと普及した。それに対して、複式簿記に基づいて取引を記帳する具体的な方法は、それぞれの国や地域の条件を反映し、その地域に固有のものが見られる傾向がある。本稿では、日本の会計記録システムに特徴的な記録媒体である伝票を取り上げ、銀行簿記での部課間での伝達書類が帳簿組織の一部まで変化する過程を検討する。そして伝票制度の発展を促した要因として、銀行の他に昭和恐慌期への対応として行われた産業合理化運動があげられることを指摘する。また、記帳省略化手段としての伝票は、海外で製本簿の制約を克服するために考案されたルーズリーフ式会計等とは、その発展の過程が異なっており、伝票が日本に固有の背景を元に展開して来たことを示す。

キーワード 伝票、帳簿組織、帳簿無し簿記法、ルーズリーフ式会計

1 はじめに

会計知識は、他の知識と同様に、企業や地域を超えて伝播するものである (Parker, 1989)。イタリアで誕生した複式簿記の知識は、ヨーロッパに、そして全世界へと広まった事実は、会計知識が移転可能であることを示す最たる事実であろう。会計知識は、それをもたらす媒体とともに移転する。Parker (1989, 8-12) は、教師や商人等の人、そして原稿や印刷教本を通じた知識の移転を指摘している。会計手続や会計思想も同様に、会計知識の物理的な移転に伴って移転してきた (Bedford, 1966)。

会計知識の移転可能性は、特定の会計方法が普遍的な知識となりうることを示唆している。複式簿記の記録機構は、あらゆるところで利用可能であり、一定以上の規模の企業においてはその利用が前提になっているという普遍性を有している。過去には、複式簿記とは異なる記録方法が用いられていた時代や地域が存在したことが知られているが、長期的な視点では、組織的な企業の財務記録手法として複式簿記が優越的な地位にある。

しかし、現実世界において、世界的に統一されていない会計領域は多い。会計基準や手続きは、現在の時点では統一された状態にはない。社会的な、あるいは経済的な背景は、特定の状況に対応した会計基準や手続きをもたらす傾向がある。国際会計基準の影響により基準ごとの相違は小さくなっているが、皆無ではないのが現状である。

このような収斂に向けた力がより弱いところでは、知識や手続きに地域的な相違が見られる領域がある。その最たるものが、記録に用いられる帳簿や書式であろう。財務諸表という最終的な出力をもたらす複式簿記という計算機構は世界的に共通であっても、その記録を行うための手段や手続きは、それがより具体的・詳細な点になるほど地域間の共通性が薄れる。帳簿への罫線の引き方、帳簿への記入方法などは、ひとたび国や地域で標準的な様式が確立すると継続的に利用される。たとえそれらが必然性のないものであったとしても、一定の公式性を有する教育課程や制度に組み込まれると、様式は守るべきものとして再生産されるのである。その結果として、複式簿記を説明する教科書において、帳簿の描写のされ方、さらには帳簿組織は国や地域によって相違が見られる。

日本の複式簿記の教育や実務、とりわけ帳簿や書式において見られる著しい特徴は、記帳に際して伝票が説明され、なおかつ実務においても広く用いられていることがあげられよう。検定試験や商業高校での出題・教育の範囲に伝票が含まれ、そして一科目一葉主義など、伝票に特有の記入方法が広く教育されているのである。さらに、伝票の利用は企業規模を問わずに広く行われていた。伝票は、あらゆる日本企業に用いられる、普遍的な会計記録だったのである。

では、なぜ伝票がこのように日本において普及しているのだろうか。日本での伝票の普及には、いかなる要因があったのだろうか。日本における複式簿記の知識は海外から移転されてきたものであるが、日本以外の国では、記帳の改善はなかったのであろうか。本稿ではこれらの問題を考察し、伝票が日本に固有の環境の下で発展してきたものであることを示す。次節では、海外における製本簿に伴う問題とその解決について概観した後、日本の伝票の導入と普及について言及する。第3節では、日本への複式簿記知識の移転とその中での伝票の役割について示す。第4節では、伝票会計が日本独特の発展を遂げたことを示す。具体的には、海外で見られたルーズリーフ式会計やカード式会計が大きく取り上げられなかったことについて触れた後に、銀行やその他産業において、伝票が取引の原始記録機能を越えた機能を有するに至る過程をその原因とともに説明する。最後の第5節において、日本における伝票の特殊性について言及する。

2 海外における記帳方法の改善

アメリカでは、1870年から1930年代、そして第二次世界大戦後に大きな進展が見られた

(Wootton and Kemmerer, 2008)。前者は、ルーズリーフ式会計に見られる記録の分業が、後者はコンピューターを利用した会計処理の普及である。伝票と関連があり、製本簿からの離脱の初期段階として、特に前者について概観しよう¹⁾。

19世紀のアメリカやイギリスでは、企業活動の拡大により、記帳方法の改善に対する要求が強まっていた。特に問題となったのが仕訳帳から総勘定元帳に代表される製本簿への転記の困難性である。取引量が拡大すると、製本簿への転記には様々な困難が生じ、それが無視できない問題となってきたのである。

まず、帳簿を開設するときに必要となるページ数の問題があげられよう。総勘定元帳や補助元帳を開始するとき、あらかじめ帳簿内に勘定を開設する必要がある。それぞれの勘定に割り当てられるページ数は、予測される取引量に基づいて事前に決定される。もし取引の数が多く、記入欄が不足する場合には、帳簿の別の箇所¹⁾に勘定を引き継がなければならない。そのため、一部の勘定科目については記録が連続しないという問題が発生する。他方、記入欄が余る場合には、当該余白は無駄なスペースとなる。さらに、取引先の追加などの理由で勘定が新設される場合、新しい勘定は空白のページに追加されることとなり、勘定科目の排列を乱すこととなる。また、帳簿の余白がなくなるか、あるいは決算を迎える等の理由により帳簿を締め切る場合には、勘定を締め切ることが必要となる。古い帳簿では、全ての勘定の残高を繰り越すための手続きを行い、新しい帳簿には、古い帳簿で締め切られた全ての勘定科目にページを割り当てられる。帳簿の締め切りに際して、部分的な帳簿締め切りは不可能である。

さらに製本簿に関して問題となるのが、製本簿には同時に一人しか記入することができない点である。帳簿上の別の箇所に記入を行いたいときには、現に記入中の箇所の記入を終えるか、あるいは中断することが必要である。製本簿への同時記入数を増加させることは、物理的な製本簿の数を増加させることによってのみ可能である。そのため、企業の取引量が拡大すると、複数セットの帳簿を設け、日によって記入する帳簿を変える、あるいは補助簿を用いることにより記入対象を分割する等の対応が必要となる。このような対策は、必然的に単一の帳簿内での取引記録の網羅性を損なうこととなる。

特に同時記入数に対する制限のため、複数セットを用いる製本簿を用いた帳簿組織はしばしば大規模なものとなり、取引の記帳に要する費用も大きくなっていった。あるイギリスの卸売企業では、15人の記録係が、200冊の日記帳に対して記録を行っていたという。月曜日に日記帳に記録が行われると、翌日には分類室へ、さらに次の日には元帳の記録のために回送され、木曜日に戻ってきたという (Price, 1902, 259)。

拡大する取引の記録を容易にするため、製本簿への記録を簡略化する方法が考案されるようになった。たとえば、イギリスでは、*The Accountant* 誌に取引記録の改良に対する講演録

が掲載されている。そこでは、注文伝票や入金票をファイルして記録を残し、集計値を製本簿に記録することにより製本簿への記録を大幅に減少させる手続きが紹介された (Price, 1902, 260-264)。伝票等の紙片への記録が、仕訳帳を経由することなく直接元帳や補助元帳へと転記されるのである。そこでは、これらの紙片をファイルしたものを元帳そのものとする可能性も提案されているが、20世紀初頭においては、製本簿でないカード元帳が無条件に受容される状況ではなかったようだ。この講演に対し、カード元帳に対する反対論として、個々のカードが誤った場所に分類されたり、紛失するなどの可能性をあげ、カード元帳が公式に帳簿といえるかは、裁判所においてこのような記録に証拠能力を認めるかにかかっているとコメントしている (“The Slip System”, 1902, 332)。

他方、アメリカにおいて19世紀末から20世紀初頭より普及を見せ始めたのが、ルーズリーフ式の帳簿であった。これらは注文の管理を行うために考案された加除式の文書整理機構であったが、その後用紙を元帳として利用することが考案され、ルーズリーフ式元帳となるに至った。自由に取り外し可能な元帳用紙は、同時代に普及を始めたタイプライターと加算機を組み合わせた事務機である簿記機²⁾ (bookkeeping or posting machines) に印字可能であり、記録業務の大幅な機械化を可能とした。

ルーズリーフ式会計の利点にもかかわらず、その導入には反対が見られた。定期的な監査がほとんど行われなかった時代、新しい会計システムに対する信頼に足る統制がほとんど存在しなかった時代に、紙片を自由に加除可能なシステムは信頼性に乏しいと見なされていた。ルーズリーフ式帳簿が販売され始めた当初は、その売れ行きは好ましいものでなかったといわれる。ルーズリーフ式会計を支持する者も、会計システムに対する統制に対しては非常に注意を払っていた。これらは講演録からも見て取ることができる。たとえば、Doyle (1907) では、ルーズリーフ式会計を賞賛する一方で、不正を防止するために統制の段階を経ることが必要であることを指摘し、その10年後には、Aspray (1917) がルーズリーフ式会計の利点を強調した上で、その問題もいくつか指摘し、特に用紙の紛失という問題への対処法としてあらかじめ用紙に番号を付し、用紙管理用の記録による統制を主張していた。ルーズリーフ式会計の問題点は、一貫して用紙が自由に移動可能な点にあったのである。

しかしながら、企業の販売努力により、ルーズリーフ式会計は徐々に受容され、1920年代までには一般的なものとなったといわれる。法律上でのルーズリーフ式帳簿の証拠能力も、1935年までには様々な法廷の判決によって認められるようになったという (Wootton and Wolk, 2000, 96-97)。

3 複式簿記の日本への導入と伝票

3.1 『銀行簿記精法』での伝票

日本における伝票の由来を検討した西川（1954）では、伝票の起源として2種類があげられている。すなわち、第1が官庁会計であり、大蔵省に置かれた伝票課が、出納金額の納付証票および支出証票に、その理由と金額とを記載した伝票を作成していた。「伝票」という用語が、官庁会計に由来するものであると理解されている。第2が銀行簿記であり、Allan Shandの講述による『銀行簿記精法』に源を発するといわれている。企業会計の中で用いられる伝票は、銀行簿記に由来していると理解されよう。同書では、出納の事実はず先入金手形および支払手形という書面によることが紹介されており、全ての入金および支出が当該手形を記入した上で行われることを要求している。入金手形の書式を、それに対する説明とともに示すと、図1の通りである³⁾。

図1 入金手形の書式

一 書中入金手形ト記スルモノハ都テ銀行ニ入来ル勘定ハ如何ナルモノト雖モ此手形ニ記入シテ収納方ノ手ヲ経テ入金ノ手續ヲナスナリ
入金手形ノ書体左ノ如シ

記		内訳		
一 金八百五拾円也		本店切手	他店紙幣	他店切手
正 金	百 円	金田銀蔵 振出シ 百円 一枚	第二国立銀行 拾円三十枚	
本店紙幣		今井三郎 百五拾円 一枚	同 五円二十枚	
他店紙幣	五百円		同 一円 百枚	
本店切手	二百五拾円			
他店切手				
八百五拾円				
右者大黒屋福助ヨリ当座預金勘定トシテ 書面之通入金候事 明治六年五月三日 第一国立銀行				

(出所) Shand (講述)・海老原・梅浦 (訳) (1873, 第1巻第20丁)。左側が表面, 右側が裏面である (上記引用では「表」「裏」の表記を省略)。

図1での説明は、いかなる入金取引もそれを入金手形に記入し、収納方（収納係）を經由して手続きが行われるべきことが説明されている。様式は、表面に入金額とその内訳が、正金（貨幣）、本店紙幣、他店紙幣、そして本店切手（小切手）、他店切手（小切手）に区分した上で記され、大黒屋福助からの入金であり、当座預金勘定に預け入れたことが示されてい

る。裏面は、正金および本店紙幣以外の手段で入金した場合に、その内訳詳細が記されている。

この様式から明らかなように、入金手形は、入金取引の詳細を示すものであり、収納係を経て記録係へと回送され、記録の基礎となる。伝票とは、取引を伝達するための証票という意味であり、この入金手形が伝票としての機能を果たすものであることは疑いがない。それゆえ同書の入金手形および支払手形が、現在の伝票の源流にあるという理解がなされるのである。

入金手形・支払手形の伝票との共通性が存在する一方で、同書で説明される手形には、現在の伝票とは異なっている点はいくつかある。第1に、これが仕訳そのものを示す書類ではない点である。現在、簿記の場において伝票とは、仕訳を示したものであると理解されることが多いが、伝票の機能が、(1) 取引の報告をなし、部門間の通信機関として活躍する、(2) 記帳唯一の資料として信頼できる、(3) 係員の責任を明らかにする、(4) 取引の原始記録たるための証拠書類として役に立つ、という4点にあるとすれば(長谷川, 1932, 5), 伝票そのものが仕訳を記録する必然性はないのである。⁴⁾第2に、同書の伝票組織には、振替伝票が含まれていないことである。同書では、口座間での資金の振替取引は、伝票を経由することなく日記帳の振替欄に記載された。

ただし、これらの伝票が、仕訳機能を加え、また振替伝票を含む現在の形へと様式を変化させるのにはそれほど時間を要しなかった。神戸商業講習所で教科書として用いられていた書籍を公刊したとされる大坪文次郎『銀行実地営業取引書』(1879)では、「最初ニ其ノ勘定ノ摘要を伝票ト名クル一紙ニ記シ」と説明し、勘定を伝票に記載することが示されている。同書で提示される様式においても、入金手形と支払手形の両者について取引の相手勘定を記入欄に記入例とともに示されており、仕訳機能が付加されるようになったことがうかがえる(大坪, 1879, 2-12)。『銀行簿記精法』に見られなかった振替伝票もまた、同書が世に現れてまもなく利用されるようになったようである。振替伝票が明確に説明された最初は、藤井清『和欧帳面くらべ』(1878)、および上述の『銀行実地営業取引書』であるといわれるが(西川, 1954; 片野, 1977)⁵⁾、その数年後の明治15(1882)年に創設された日本銀行の創設当時の経理規定には振替伝票を意味する振替票が明記されていた。名称こそ異なるが、仕訳を記録した収納伝票、支払伝票、振替伝票という3種の伝票が用いられる伝票制は銀行簿記の早期で確立したのである。また、銀行簿記の知識が一般企業にも伝達されることにより、一般企業の簿記の記帳実務の中枢を占めるに至ったのである(久野, 1974b, 37-38)。

結果として、伝票を用いた銀行簿記における記帳は、次の通りとなる。まず、取引が発生すると、当該取引を担当する部課が伝票を作成する。伝票は出納課等、関連部署を回送され、事実が発生した課において伝票を基礎として記帳がなされる。たとえば、当該取引を主管す

る課が補助帳簿へと記入し、入出金を伴う取引であれば出納課が収納帳または支払帳に記入を行い、最終的に計算課に回送された伝票を基礎として日々の取引を総括仕訳した状態で記録する日記帳への記入が行われる。日記帳に記載された総括仕訳は、総勘定元帳に転記される一方で、先に伝票に基づいて記入が行われた各補助帳簿の記録と照合されるのである（片野、1956、273-281）⁶⁾。

このように、『銀行簿記精法』による簿記は、手形と呼ばれた伝票に仕訳機能が付加され、さらに振替伝票を追加されて完成を見、「シャンド式簿記法」、あるいは「シャンド・システム」と呼ばれる記録体系を形成するようになった。シャンド・システムは、銀行業を想定した記録方法であったが、伝票制度と日記帳が結びついた記録機構は、銀行業にとどまらず、他の産業の帳簿組織にもそのまま取り入れられた。たとえば、明治から大正期において最も会計資料が充実した状態で残存していると考えられる貿易商社兼松においても、創業まもない明治後期には、伝票を基礎としたシャンド・システムが用いられていた（山地・藤村、2014）。政府と直接的な関わりを有さない民間企業においても、シャンド・システムが採用される例が見られるのである。シャンド・システム普及の理由として、久野（1974a、36）では、銀行の主導的地位、大蔵省内に開設された教育機関の啓蒙的役割が指摘されている。シャンド・システムは、銀行員が他産業に対する指導を行うことによって、また銀行学局等の教育機関を通じて日本の簿記に大きな影響を与えたのである。

伝票会計の普及は、銀行に代表される大規模な企業には限られなかった。明治期に日本に導入された複式簿記は、その用語や思考方法について、日本人には理解が困難であり、複式簿記が決して直ちに広範に普及したわけではないことはよく知られている。複式簿記の理解を容易にするための工夫として、たとえば借方・貸方を入・出、すなわち収入・支出と解釈する方法が知られている。このような解釈をさらに進め、「借方」・「貸方」という用語を全て廃して「収入」・「支出」⁷⁾をもって代替する収支簿記が考案された。そこで重視されていたのは、初学者の見地であり、わかりやすさが重視された複式簿記の変形であるといえよう。収支簿記は、命名者である大原信久の宣伝、東京高等商業学校教授の下野直太郎が推奨したこと（下野、1927、1930）、さらには産業組合がその簿記法として採用したこと等の理由で、第二次世界大戦以前には普及したといわれている。昭和初期には、簿記法の二大系統として、収支簿記が通常の複式簿記である貸借簿記とならんで示されている（田中、1930）。理解の容易さを強調する収支簿記においても、伝票は主要な記録媒体としての機能を果たしている。すなわち、収支簿記においても日記帳への記帳の前段階として収納伝票、支払伝票、および振替伝票の3種類の伝票が示されているのである（西川、1953、71）。伝票が、大企業以外にも一定の普及を見たことの一例としてあげられよう。

4 伝票の受容と伝播

4.1 ルーズリーフ式会計，カード式会計の紹介

すでに見たように、19世紀後半から製本簿に代わる新たな記録の手段が海外で導入され、徐々に普及を見せるようになった。日本の会計は、海外の実務や理論をいち早く日本に導入することにより発展を見せてきたことに特色がある。それでは、会計記録に関して海外の影響はいかなるものだったのだろうか。ルーズリーフやカードを用いた会計は、日本ではどのように取り扱われたのだろうか。

文献史上、日本においてルーズリーフ式会計やカード式会計に関する書籍が公刊された時期は限られている。それは明治後期のことであり、海外でこれらの新しい帳簿形態が普及を始めた時期に当たる。ほぼ同時期に、日本においても複数の文献で新しい記帳方法としてルーズリーフ式会計やカード式会計が紹介されていたのである。

カード式会計は、製本簿による様々な記帳の欠点を認識した上で、アメリカで見られるような取引記録をカードに記入し、それを箱の中で整理することにより元帳を代替しようとするものであった。カード式会計の利点として強調されるのは、アメリカのシステムと同様の点であり、カード式会計がアメリカで見られた実務をそのまま文献上で紹介したものであると考えられる。実務においてカード式会計の利点が発揮されるのは大規模な企業であり、小規模な商店の多い日本においては利点は大きくない。これらの新式の記帳方法が実際に用いられた例として、郵便為替貯金管理所や諸生命保険会社、倉庫業などが紹介されている（都倉，1907，29，150-222）。郵便為替貯金管理所では、開設される口座開設者数の大幅な増加が生じ、それに伴い記録上の事故や利子計算の遅延が無視できない問題となった。問題に対処するため、従来和紙に漢数字縦書きであった預人原簿を洋紙に改め、様式も明治36（1903）年から38（1905）年の2年間にわたってルーズリーフ式、そして38（1905）年以降にはカード式へと改められたとい⁸⁾う。

他方で、カード式記録として取り上げられる例は、会計記録よりもむしろ、多数ではあるが個別的に取り扱う必要のある顧客や荷物の記録をカードに行うものであり、会計記録が全面的にカード式に改められた例は見られない。この時点では、カードを用いた記録は、全社的な会計記録システムとはなり得てなかったのである。20世紀に入ると新しい記帳方法は簿記の教科書の中で帳簿の一例として示されることはあるものの、新しい記帳方法を導入することを促す著作は、特定の著者を除いて見られなくなるのである。⁹⁾

4.2 銀行簿記における伝票の展開

銀行簿記は、大正期に入るとその帳簿組織の改良が議論されるようになる。その一つが、

様々な証憑記録を伝票へと代用する動きである。さらに重要なのが、伝票による増補日記帳の代替である。その背景として、日々相次いで起こる多数の取引の全てを日記帳に記入することが煩雑になって、整理上困難となったことがある（平澤，1917）。製本簿の限界が認められるようになったといえよう。それに対する対応として、まずイギリスでも見られたような帳簿の分割が行われた。具体的には、取引数の多い勘定について増補日記帳を複数設けたのである。さらには、伝票と増補日記帳との二重の記録は、伝票をもって増補日記帳に代替するという構想を生み、様々な提案が行われた（平澤，1917；畠山，1917；兒林，1919¹⁰⁾）。最終的には増補日記帳は廃止されるに至った（久野，1974b，12）。

増補日記帳の廃止は、伝票にも大きな関連を有している。分割仕訳帳としての増補日記帳は、特定の勘定について日記帳の機能を果たす帳簿である。もし、これを伝票からの転記ではなく、伝票そのもので代替しようとする場合には、取引の全てを記した伝票は不適切になる。単一の伝票に一取引の全てが記載されると、特に借方・貸方のいずれかに複数の勘定科目が記載される場合、伝票のどの勘定科目が増補日記帳を代替するのかが不明確になり、集計上混乱を招くこととなる。伝票には、取引のうち、特定の一つの勘定のみが伝票に記されると集計はきわめて容易になる。すなわち、一科目一葉主義が実務上の必要として要請され、考案されるのである。半裁式・分離式の伝票が現れるのである。久野（1974b，14）の言を借りれば、「日記帳の改良問題の経緯は、伝票による増補日記帳代用論にその端を発し、日記帳の総合仕訳帳化への道を歩み、大正末年から昭和の初頭にかけて、漸次、銀行の簿記実務の上に定着していった」という。

4.3 伝票会計の変容

伝票およびそれをういた記録機構が、銀行という業種を超えて大きな転機を見せたのは、昭和恐慌のさなかに行われた、産業合理化政策の中である。日本は昭和4（1929）年アメリカで起こった大恐慌を発端とする世界恐慌に巻き込まれ、深刻な恐慌に陥った経済の立て直しのために、昭和5（1930）年、商工省の中に臨時産業合理局が設置され、政府が主導する形で様々な産業合理化政策が実施された。その要点は国民経済的見地より産業の振興を図り、あらゆる物資を低廉、豊富かつ優良ならしめ、もって国利民福を増進するため施設する技術上ならびに組織上の一切の手段方法を総称するものであったが、その実態は自由競争の否定、そして協調とコスト低下が指導理念であり、この二つの理念に沿って行われる方策が総称して産業合理化とされた（通商産業省（編），1961）。

産業合理化の具体的施策として重要とされたものの一つが、企業内部の合理化、経営の合理化であり、生産技術の改善にらんで企業財務に関する改善もまた議論されたのである。この問題に対処するため、臨時産業合理局の中に財務管理委員会が常設委員会として設置さ

れ、財務管理上必要な諸事項の標準化を任務とした。財務管理委員会の成果として、財務諸表準則等、一連の会計準則の明文化が知られているが（千葉，1998；久保田，2001），財務管理委員会の設立目的はこのような「事業会社の財産目録，貸借対照表，損益計算書及損益金処分書の内容を統一，明確又は精細にすること」のみではなかった。その審議項目には、「中小商工業の簡便なる標準簿記を定むること」そして「帳簿，伝票，書類を標準化すること」が掲げられていたのである（通商産業省（編），1961，57¹¹⁾）。

ただし，中小商工業の簿記に関する改善や帳簿，伝票，書類の標準化は，財務管理委員会単独で行われたものではなく，日本商工会議所と連携して行われた。そして日本商工会議所は，昭和8（1933）年度，中小商工業の経営の改善合理化に資す目的で，臨時産業合理局の後援の下に，「中小商業標準簿記並会計整理法懸賞」，および「中小工業標準原価計算法懸賞」という題目の下で，中小商業に適用すべき簡単な標準簿記ならびに会計整理法，そして原価計算法の懸賞募集を行ったのである（通商産業省（編），1961，148-151¹²⁾）。論文の審査は，臨時産業合理局の財務管理委員に委嘱され，当選した論文は日本商工会議所が発行する雑誌『産業合理化』に掲載され（山口，1934；高井，1934；竹内，1934；田川，1935；徳田，1935；矢崎，1935¹³⁾），さらに日本商工会議所より出版された（日本商工会議所（編），1935a；1935b）。

同誌に掲載された受賞論文で，まず注目すべきはその論題である。『産業合理化』誌に掲載された6編のうち，5編までが懸賞の題目である「標準簿記」と称している。財務管理委員会の目的の一つであった，帳簿，伝票，書類の標準化が強く意識されていたことがわかる。

また，掲載された会計記録機構の中の多くが，伝票を積極的に使用していた。中小企業であるから，記帳に人員を割くことは不可能であるため，誤記を発見することができる複式簿記でなければならず，その一方で記帳の手数を要しないようにする必要がある（高井，1934，41-42；田川，1935，4）。また，経営活動を管理するためには，個々の勘定に関する詳細を記した補助元帳を廃止することは不可能であるため，補助元帳に対する記入に工夫が行われることとなり，伝票が積極的に利用される。たとえば山口（1934）では，仕入表等の集計表を，製本簿ではなく紙面に記入することにより仕訳帳兼伝票とし，原始記入のものと代用させているのである。具体的には，仕入表，販売表，諸口表を，各業に一日の取引を集計し，それを総括・集計して諸勘定日計表へと合計記入している。また，高井（1934）では，仕訳を記入する振替伝票の他に，収納，支払，仕入，売上の5種の伝票を用いることにより振替伝票への記入を減らし，元帳への記入を容易にしている。竹内（1934）では，入金・出金・振替という3種の主要伝票に加え，商品売買の取引に関しては，取引の性質に応じた多種の複写式の補助伝票を積極的に活用することにより補助元帳への記入の頻度を減らす工夫がなされている。

この懸賞論文の募集は，臨時産業合理局や日本商工会議所のみで完結していたものではな

かった。中小企業の会計記録の改善に関して、「標準簿記」を教示する書籍がいくつか出版されている¹⁴⁾。これらの中でも伝票は、重要な記録手段と見なされていた。たとえば松岡(1936)は中小商工業に適用可能な簿記の一つとして、伝票式簡易簿記を紹介している。そこでは「一票一科目」、すなわち一科目一葉主義の切り離し式の伝票を用いることにより、伝票をもって明細記入帳を代用させること、さらに複写式の伝票を用いることが紹介されている。一科目一葉主義が、銀行以外の、中小商工業でも提案されているのである。さらに、懸賞論文に刺激を受けたことを明記し、伝票を中心に据える証憑式会計が紹介されるのが宇原(1935)である。同書は、商工省販売管理委員として懸賞論文の討議に参加した結論として、一定規模の販売業者でも複式簿記を採用するのは案外に僅少であるから、証憑式または帳簿無し簿記法と筆者が呼ぶ単式記録に基づく記録法を提案している。同書では、筆者が実際に考案した百貨店の記録機構を、帳簿無し簿記法の実例として提示するのである¹⁵⁾。記録の中心にあるのは取引部署ごとに様式を定められた複写式の伝票であり、伝票を取引内容に応じて整理することにより、取引の詳細を転記することなく集計値のみが集計表へと記録される。同書の証憑式会計は、複式簿記の知識が十分でない人であっても起票可能な形式に考案された様々な伝票が、転記されることなく直接的に会計記録、すなわち代用帳簿になるものであり、戦後の伝票会計に至るものであると考えられる。

伝票の統一化が図られるのもこの時期である。臨時産業合理局の諮問事項一つには用紙標準化があり、伝票の仕様もまた標準化を検討すべき対象であった(坂水, 1933)。たとえば、用紙の大きさや伝票の名称、紙質、各欄の寸法や罫線の色など、その詳細が提案された。換言すれば、伝票は、個々の企業が個別に開発・改善を行うものであったが、標準形式を定めることにより、広く中小企業でも利用可能な会計の用具へとなったのである。そして伝票を含む標準簿記に対しては、産業合理化を背景とする政府による支援があり、伝票を用いた簿記法の改善は国策としての側面を帯びるようになったのである。

5 結びにかえて

複式簿記が生まれてから、その記録媒体は一貫して製本簿であった。商業帳簿が裁判において証拠能力を有し、またそれゆえに法律上でも帳簿に対して様々な要件が課されることが少なくなかったため、製本簿が用いられる時代は19世紀まで続いたのである。しかしながら、19世紀以降の企業活動の拡大は、製本簿への記録を非常に困難なものとしていた。帳簿への同時記入が不可能なこと、事前にページを割り当てるために紙面に無駄が出ること、場合によっては記録が分断されること、さらに、帳簿の締め切りが煩雑であること等、様々な問題が認識されていた。ルーズリーフ式会計やカード式会計は、これらの問題を克服するための記録媒体として開発され、アメリカやイギリスで徐々に普及を見たのである。新形式の帳簿

の焦点は、まずは総勘定元帳や補助元帳へと向けられた。また、普及には一定の時間を要している。自由に加除可能な帳簿の紙面が不正を誘発することに対する懸念が常について回ったのである。

製本簿の比重が年を経過するにつれて下がっていく点においては、日本においても同様であった。ただし、取引記録が製本簿から紙片へと分散していく過程は異なっていた。まず、日本の洋式簿記の起点ともいえる銀行簿記においては当初から伝票が用いられ、その早期から日記帳および補助元帳に対する原始記録機能を果たしていた。また、伝票が早期より用いられていた結果として、伝票を綴って帳簿の代用となったその対象は、元帳や補助元帳ではなく、増補日記帳だったのである。さらに、日本においては製本簿の果たす誤謬・不正防止機能について大きな議論が行われた形跡が見られず、それよりもむしろ伝票を直接綴ることによる転記の誤りを防止する機能が強調されていた¹⁶⁾。また、伝票が帳簿の機能を果たす過程において、一科目一葉主義が必要とされた。

日本においては、伝票は銀行にとどまらず広がりを見せていた。日本において、実務上利用可能な帳簿組織に関する知識の多くが銀行からもたらされたため、伝票を含む銀行簿記が広範に用いられたのである。さらに、世界恐慌に端を発する産業合理化運動の中で、標準簿記が中小企業に対して推奨され、伝票はその様式の標準化が行われ、また、利用が促されたのである。さらに、銀行以外の企業に対しても、帳簿無し簿記法として複写式伝票が帳簿の機能を果たすようになったのである。

このように、伝票とは、銀行簿記に起源を有し、取引記録の合理化を図る中で日本特有の発展を遂げた会計記録媒体である。会計記録の特殊性は、会計基準が時を経るにつれ徐々に収斂していく過程においても失われることはなかった。第二次世界大戦直後にGHQの支配下でアメリカ式の会計制度や監査制度が制定された後でも、伝票は失われることはなかった。むしろ、戦後においても会計記録機構の改善は、伝票を中心として行われることとなったのである¹⁷⁾。原始記録という領域においては、会計知識が伝播した後に、日本固有の事情に応じた発展が見られ、統一化とはむしろ反対の方向に進んでいったと考えられる。簿記の教育課程の中で伝票が説明され、また文具店では標準化された伝票が販売されるなど、伝票は制度の中に埋め込まれた存在となっており、日本固有の会計記録機構として現在においても当然のものとして利用され続けているのである。

注

- 1) 企業記録の変化を概観したものとして、Betz (1944)、会計の機械化については Wootton and Wolk (2007) もまた参照。
- 2) 記録業務の機械化は、会計業務の性別による境界を変化させることとなった。簿記機は比較的

安価で女性でも運用可能であるため、従来男性がほとんどであった簿記系の多くが女性へと代替された。その一方で、同時期に出現しつつあった会計専門職は男性が支配するものとなった (Wootton and Kemmerer, 1996, 2008)。

- 3) ただし、原書は縦書きである。
- 4) 「私見を以てすれば伝票自体は例令銀行において使用するものと雖も決して仕訳を施すものではない (長谷川, 1932, 11)。」
- 5) 大坪 (1879) は伝票を説明した上で、手形を「即ち伝票」と呼び直しており、『銀行簿記精法』の手形と伝票が同一のものであることを明確にしている。片野 (1977, 70) によれば、同書は銀行簿記書に「伝票」という文字が出現した最初のものであるとされる。
- 6) 本文では触れていないが、この説明で注意すべき点として、振替伝票および日記帳への記入がいわゆる現金式仕訳法を用いて記載が行われていたこと、そして、『銀行簿記精法』で説明のあった増補日記帳および日締帳については省略していることである。増補日記帳とは、取引数が多数に上る勘定科目の記録を行うため、日記帳とは別に設けられた日記帳形式の帳簿であり、特定勘定の取引については増補日記帳に記入が行われた後に日記帳へと合計記入されることとなる。日締帳は他店から仕向けられた取引で、決済前のものを一時的に記録しておく帳簿である。日締帳は、時の経過とともに銀行簿記実務から姿を消していった (久野, 1974b, 6-11)。
- 7) 収支簿記自体は、複式簿記とは貸借記録が反対になるが、計算の構造としては複式簿記と異なるものではない。そのため、下野直太郎に日本式の簿記法として強く推奨される一方で、多くの会計学者からは「アラン・シャンド式簿記法の退化形態 (黒澤, 1934, 31)」とされるなど、高い評価が与えられていない。
- 8) 明治35 (1902) 年末に270万人ほどであったのが、翌36年 (1903) 年末には322万人に、それ以降、37 (1904) 年末に458万人、38 (1905) 年末には448万人、39 (1906) 年末には613万人と増加していた (都倉, 1907, 163-164)。預人原簿の改正の経緯については、通信省郵便貯金局 (1910, 107-156) に詳しい。
- 9) 都倉 (1907, 2-3) では、カード式記録については、濱田四郎および土屋長吉の著作があることが示されている。濱田 (1906) は発行者が個人名 (斎藤章達) であり、広く流通したとは考えがたい。土屋 (1906, 235) においては、自身のことを「今の所では、日本には忠実にカード・システムを研究する人が予以外に一人も無く」と述べており、カード式記録が普及していないことがうかがわれる。他方、土屋はカード式会計に関する著作を複数公刊する一方で (土屋, C. 1910)、その他の商業に関する書籍も多数著しており、カード式会計が関心の全てであったとは言いがたい。
- 10) 同時代の銀行簿記の記録機構の変化については、片野 (1977, 303) において文献が紹介されている。
- 11) これには、中小企業の会計記録が不適切であることが、中小企業の衰退を招く一因であるという認識が働いていた。同時代の中小小売業者の帳簿組織を検討した門脇 (1930, 140) によれば、純粋な単式簿記帳をとる商店が多数を占め、複式簿記を完全に適用したものは「甚だ稀」であるという。
- 12) 懸賞論文の募集は、雑誌『会計』にも取り上げられている (第34巻第2号, 321)。
- 13) 第13輯に「原価計算法特集号」として原価計算の2等に選ばれた3編が、第14輯に「商業簿記

特集号」として2等に選ばれた3編が、第15輯に「小売商業簿記特集号」として3等に選ばれたうちの特に小売り商業に関するもの3編が掲載された。

- 14) 本節で示したものの以外にも、門脇（1934）などがある。
- 15) 同書に対する新刊紹介（『会計』第37巻第4号、163）によれば、筆者に高島屋在勤中の経験があることが示されている。宇原（1934）にも証憑式会計の説明が示されている。
- 16) この点に関連して津村（2007、124）は、『帳合之法』の翻訳に際して、訳者である福沢諭吉が記帳例示に込められていた誤謬や計算ミスを防ぐ工夫を十分に理解できていなかったことを指摘している。
- 17) 帳簿無し簿記法は、戦後においてより普及を見たと考えられる。白崎（1942）は、戦後には白崎（1951）という形で再び出版がなされたし、「伝票会計」を教示する著作や伝票の書式集は特に1950年代後半から1960年代に出版され続けている（石尾、1959；郷原、1962；企業研究会（編）、1962）。これらの書籍は、記帳事務の合理化が機械化と伝票の改善を通じて行われたことを示している。伝票に関する議論も引き続き行われており、たとえば『月刊簿記』では、伝票についての特集号が組まれており、伝票会計やコンピューター会計との関連性等が議論されている（沼田、1958；伊藤、1958；川島、1958）。

参 考 文 献

- Aspray, N. (1917), "Loose-Leaf Books," *The Accountant*, Vol. 62, No. 2237, pp. 311-314.
- Bedford, N. M. (1966), "The International Flow of Accounting Thought," *The International Journal of Accounting*, Vol. 1, No. 2, pp. 1-7.
- Betz, W. (1944), "The Evolution of Business Records since 1900," *The New York Certified Public Accountant*, Vol. 14, No. 11, pp. 514-520.
- Doyle, N. (1907), "The Uses and Limitations of the Loose-leaf Ledgers, and Slip Systems, in Relation to Matters of Account," *The Accountant*, Vol. 37, No. 1718, pp. 581-589.
- Parker, R. H. (1989), "Importing and Exporting Accounting: The British Experience," in A. G. Hopwood (ed.), *International Pressures for Accounting Change*, Prentice-Hall, pp. 7-29.
- Price, E. E. (1902), "Ledger Posting on the Slip System," *The Accountant*, Vol. 28, No. 1422, pp. 256-266.
- "The Slip System" (1902), *The Accountant*, Vol. 28, No. 1425, pp. 331-333.
- Wootton, C. W. and B. E. Kemmerer (1996), "The Changing Genderization of Bookkeeping in the United States, 1870-1930," *The Business History Review*, Vol. 70, No. 4, pp. 541-586.
- and ——— (2008), "Mechanisation and Computerisation," in J. R. Edwards and S. P. Walker (eds.), *The Routledge Companion to Accounting History*, Routledge, pp. 120-136.
- and C. M. Wolk (2000), "The Evolution and Acceptance of the Loose-Leaf Accounting System, 1885-1935," *Technology and Culture*, Vol. 41, No. 1, pp. 80-98.
- and ——— (2007), "Emergence of Mechanical Accounting in the U.S., 1880-1930," *The Accounting Historians Journal*, Vol. 34, No. 1, pp. 91-124.
- 石尾登（1959）『伝票会計』中央経済社。
- 伊藤光治（1958）「貸借仕訳伝票制による会計」『月刊簿記』、第9巻第1号、25-29頁。

- 宇原義豊（1934）「証憑式会計の実際」『会計』，第35巻第2号，99-108頁；第35巻第3号，107-116頁。
- （1935）『会計事務管理応用 証憑式会計と伝票の作り方』森山書店。
- 大坪文次郎（1879）『銀行実地営業取引書——一名銀行簿記学』中島精一。
- 片野一郎（1956）『日本・銀行簿記精説』中央経済社。
- （1977）『日本・銀行会計制度史—増補版—』同文館出版。
- 門脇逸司（1930）「小売商店帳簿の実際」『会計』，第27巻第6号，125-141頁。
- （1934）『標準商店簿記——帳簿の附方，決算の仕方』森山書店。
- 川島正雄（1958）「現金伝票制（銀行式簿記法）」『月刊簿記』，第9巻第1号，30-34頁。
- 企業研究会（編）（1962）『伝票式会計帳票集』東洋経済新報社。
- 久保田秀樹（2001）『日本型会計成立史』税務経理協会。
- 黒澤清（1934）「伝票式収支簿記の形態論的考察」『会計』，第35巻第1号，44-58頁；第35巻第2号，192-208頁。
- 郷原弘（1962）『伝票式会計の理論と実際：現代的伝票式会計のあり方』東洋経済新報社。
- 兒林百合松（1919）「銀行会計組織の改善」『会計』，第5巻第4号，1-8頁。
- 坂水六郎（1933）「会計伝票の標準仕様論」『会計』，第33巻第5号，53-70頁；第33巻第6号，24-47頁。
- 下野直太郎（1927）「日本式収支簿記法」『会計』，第21巻第3号，39-50頁。
- （1930）「伊太利式貸借簿記法と日本式収支簿記法」『会計』，第26巻第3号，1-8頁。
- Shand, A. A.（講述）・海老原濟・梅浦精一（訳）（1873）『銀行簿記精法』卷之一—五，大蔵省。
- 白崎豊（1942）『伝票会計』ダイヤモンド社。
- （1951）『伝票会計の実務』ダイヤモンド社。
- 高井修一（1934）「中小商業に適用すべき簡単なる簿記及会計整理法」『産業合理化』，第14輯，39-137頁。
- 田川三郎（1935）「中小小売商業標準簿記」『産業合理化』，第15輯，1-41頁。
- 竹内稔（1934）「中小商業標準簿記 附会計整理法」『産業合理化』，第14輯，139-190頁。
- 田中藤一郎（1930）「明治中葉に於ける収支簿記法の先駆」『会計』，第26巻第3号，103-108頁。
- 千葉準一（1998）『日本近代会計制度——企業会計体制の変遷』中央経済社。
- 通商産業省（編）（1961）『商工政策史 第九巻 産業合理化』商工政策史刊行会。
- 土屋長吉（1906）『カードシステム講習書』大田龜之助。
- （C. 1910）『カード・システム』早稲田大学出版部，第6回早稲田商業講義（明治44年度）。
- 津村怜花（2007）「明治初期の簿記書研究——『帳合之法』の果たした役割——」『会計』，第172巻第6号，118-129頁。
- 通信省郵便貯金局（1910）『郵便貯金局郵便貯金事務史 第2編』郵便貯金局。
- 徳田五郎（1935）「中小小売商業標準簿記」『産業合理化』，第15輯，43-91頁。
- 都倉義一（1907）『最新式記帳法 全』実業之日本社。
- 西川孝治郎（1953）「収支簿記法の起源の研究」『会計』，第64巻第7号，71-76頁。
- （1954）「伝票の由来」『企業会計』，第6巻第10号，1797-1799頁。
- 日本商工会議所（編）（1935a）『小売店標準簿記』実用標準商店簿記第1巻，協同出版社。

- (1935b) 『卸小売店標準簿記』 実用標準商店簿記第 2 卷, 協同出版社。
- 沼田嘉穂 (1958) 「紙片帳簿の本質と内容」『月刊簿記』, 第 9 卷第 1 号, 21-24 頁。
- 長谷川安兵衛 (1932) 「銀行伝票の本質と帳簿代用論」『会計』, 第 30 卷第 1 号, 1-14 頁。
- 畠山豊吉 (1917) 『改正銀行簿記』 巖松堂書店。
- 濱田四郎 (1906) 『商業帳簿の大革命』 斎藤章達。
- 久野秀男 (1974a) 「日本近代会計成立史論考 (1)」『学習院大学経済論集』, 第 10 卷第 4 号, 3-40 頁。
- (1974b) 「日本近代会計成立史論考 (2)」『学習院大学経済論集』, 第 11 卷第 2 号, 3-54 頁。
- 平澤千萬人 (1917) 「銀行日記帳の考案」『会計』, 第 1 卷第 4 号, 86-90 頁。
- 藤井清 (1878) 『和欧帳面くらべ』 上・下巻, 藤井清。
- 松岡元三郎 (1936) 『実用中小商工簿記』 同文館。
- 矢崎準之助 (1935) 「中小小売商業標準簿記」『産業合理化』, 第 15 輯, 93-108 頁。
- 山口観由 (1934) 「中小商業標準簿記」『産業合理化』, 第 14 輯, 1-37 頁。
- 山地秀俊・藤村聡 (2014) 『複式簿記・会計史と「合理性」言説——兼松資料を中心に』 神戸大学
経済経営研究所。